

第 49 回沖縄の産業まつり屋内展(沖縄県立武道館アリーナ棟) (公財)沖縄県産業振興公社ブース 出展募集要領

1. 出展目的

沖縄県産業振興公社では、県内中小企業の広報・宣伝活動支援の一環として、「第 48 回 沖縄の産業まつり」に当公社ブースを設置し、「沖縄の中小企業 魅力“再”発見展」と題して当公社の支援企業をはじめとする県内中小企業の商品・サービスなどをPRする場を設ける。

この場を活用することにより、県内中小企業の商品・サービス等を多くの県民、企業、およびマスコミ等に広く周知し、商品・サービス開発のブラッシュアップや販路拡大、ビジネスマッチング等へ繋げることを出展の目的とする。

2. 出展場所

沖縄県立武道館（アリーナ棟）

3. 出展期間

第 49 回沖縄の産業まつり開催期間中（令和 7 年 10 月 24 日（金）～26 日（日））

※搬入：10 月 22 日（水）～23 日（木） 搬出：10 月 27 日（月）

4. 出展企業予定数

12 社程度

5. 出展要件

- ・商品やパネル等の展示物を用意し、その説明が出来る人員を常時配置すること
 - ・公社ブース出展者説明会（10 月 2 日（木）14:00、公社にて開催予定）に必ず参加すること
- ※但し離島等からの出展で説明会参加が難しい場合は事前に相談すること

6. 出展内容

- ① 商品・サービス内容の紹介展示
- ② 試飲・試食・サンプル品の提供（但しアルコールの試飲は不可※注）
- ③ 商談（販売・金銭授受は不可※注）

※注：いずれも県立武道館の利用規約上の禁止事項

7. 出展に係る費用

区分	展示スペース寸法(1 小間)	企業負担金（基本料金）
一般	幅 2700 mm×奥行 1800mm ×高さ 2100 mm（予定）	65,000 円（税込）
公社会員 (公社ネットワーク会員)		45,000 円（税込） (会員割引価格)

- ・通路側ブースは基本料金に＋10,000 円（税込）。
 - ・「12」ブースは基本料金に＋25,000 円（税込）。
 - ・2 小間以上での出展も可能。基本料金に＋30,000 円（税込）。
- （出展希望数が多い場合は不可となります）

※通路側、「12 ブース」、2 小間は希望者多数の場合くじ引きとなります。

※出展費用に含まれるもの

- | | |
|----------|--|
| ○展示用テーブル | …1 社につき 1 テーブル |
| | ※1 テーブル＝幅 1800mm×奥行 600mm×高さ 700mm（予定） |
| ○テーブルクロス | …1 テーブルに 1 枚 |
| ○照明 | …1 テーブルにつき 2 個 |
| ○コンセント | …1 テーブルにつき 2 口 |
| ○椅子 | …1 テーブルにつき 2 脚 |

※社名看板をお持ちでない企業様は看板製作費（税込 4,400 円）別途負担となります。

※上記以外は各社自己負担での準備とする。

※当公社ブース内のレイアウトによって上記内容に変更がある場合があります。

8. 出展者特典

出展者の皆さまには、展示効果を高めるための「ディスプレイセミナー」にご参加いただけます（有料・ご希望の方のみ）。

専門家による実践的なアドバイスで、展示の魅力を最大限に引き出せます。

※開催日 10 月 15 日（水）。詳細は、後日ご案内いたします。

9. 出展申込方法

出展申込書に必要事項を記入の上、Google フォームにて申し込むこと。

【申込期限】 令和 7 年 9 月 22 日（月）17:00 ※締切厳守

【提出先】 Google フォーム



<https://forms.gle/dUAricmpetu1MJolA>

【問合せ先】（公財）沖縄県産業振興公社 経営支援課
担当：伊地、福田、小波津、新崎

TEL：098-859-6237

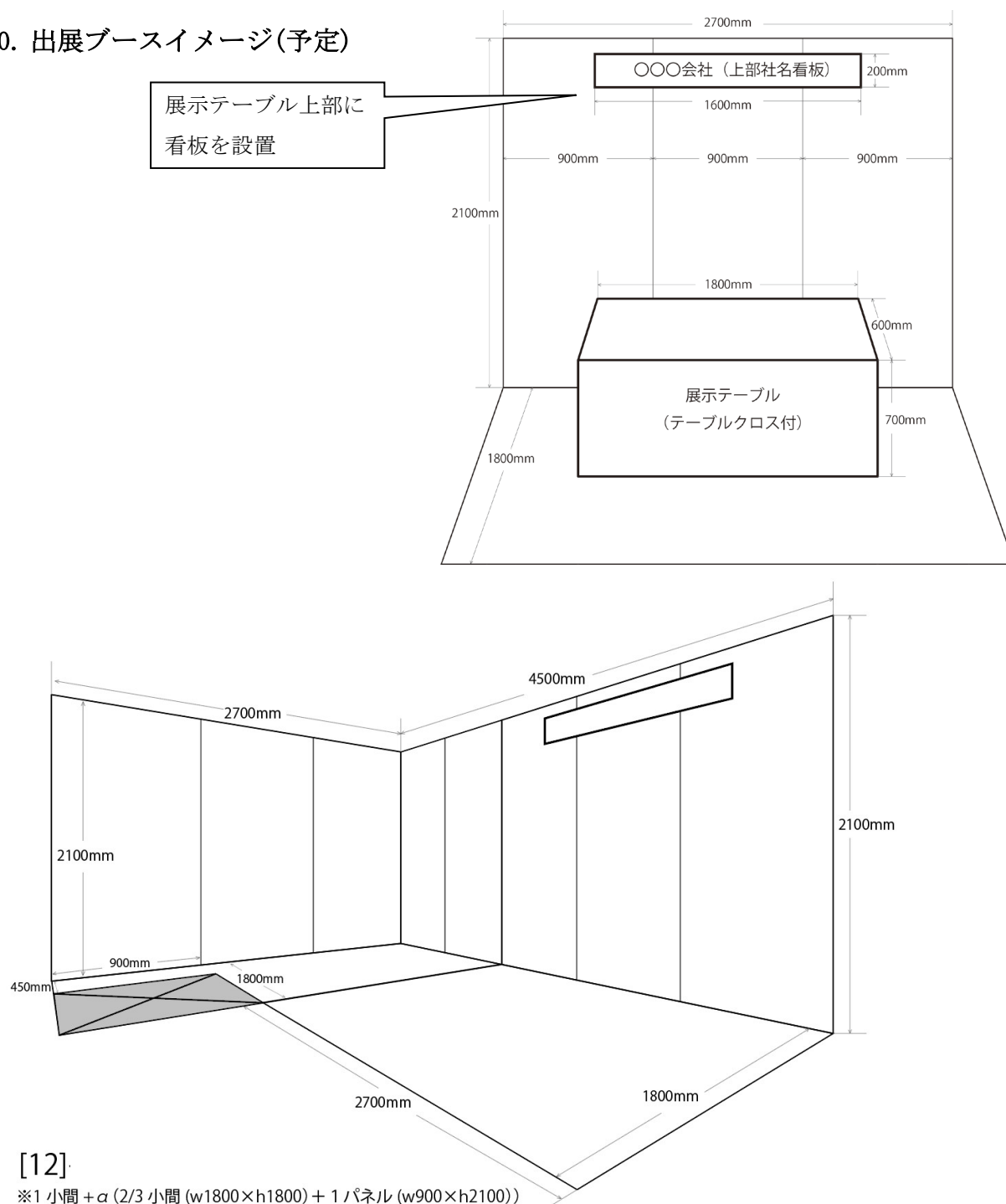
E-mail：sangyo_maturi@okinawa-ric.or.jp

※応募多数の場合、当公社にて選考を行い、9 月 24 日（水）までに選考結果を通知します。

※選考内容は非公開。

選考優先基準：1. 当公社が今年度行う事業における採択企業・事業者。 2. 当公社ネットワーク会員。 3. 過去に産業まつりの当公社ブースへの出展企業。 4. その他一般企業。

10. 出展ブースイメージ(予定)



※「沖縄の中小企業 魅力“再”発見展」全体の配置や出展希望者数により 2 小間ブースが用意できない場合もございます。

10. 免責事項

- ・まつり期間中に、万が一盗難等にあった場合、公社はその責任を負いかねますので、自己責任において、管理、保管して下さい。
- ・台風等天候異変等により開催が不可能または、開催期間が短縮された場合の出展料については主催者の方針に準じます。
- ・出展者の事由により、開催当日の参加ができなくなった場合については出展料の返還はいたしません。